

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	250,432	284,100	1,060,893
経常利益 (百万円)	13,652	17,244	49,484
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,383	10,301	31,906
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,482	18,345	37,822
純資産 (百万円)	183,776	202,779	204,367
総資産 (百万円)	370,856	418,362	425,110
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.43	44.68	138.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	45.2	43.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社及び国内連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2022年8月12日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する分析

当社グループは、日本国内及びアジア・パシフィック（APAC）地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間の国内の事業環境につきましては、2022年3月半ばの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る行動制限の解除を受けて、経済活動の持ち直しの動きがみられました。日本国内の有効求人倍率（季節調整値）は2022年6月には1.27倍となり、人材需要は継続して堅調な回復を見せております。APAC地域におきましても、一部の地域でCOVID-19の影響は残っておりますが、総じて経済は回復基調にあります。また為替につきましては、円に対して米ドル高及び豪ドル高がそれぞれ進みました。

このような事業環境の下、全SBUで増収となった結果、グループ全体の売上高は284,100百万円（前年同期比13.4%増）となりました。利益面では、主にStaffing SBUにおける派遣稼働者数の増加及び収益性の高いBPO（Business Process Outsourcing）領域の伸長に加え、企業の旺盛な需要に伴うCareer SBUの増収等により、グループ全体の営業利益は16,495百万円（同27.1%増）となりました。また、経常利益は17,244百万円（同26.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,301百万円（同22.9%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

a. Staffing SBU

本セグメントは、国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBPO事業、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、151,432百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は、11,670百万円（同11.9%増）となりました。

売上高は、派遣稼働者数が前年同期比で増加したことに加え、BPO領域において公共関連案件が伸長した結果、増収となりました。営業利益は、人材派遣領域やBPO領域における増収効果により増益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人メディア事業等を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、24,198百万円（前年同期比37.5%増）、営業利益は、4,795百万円（同132.4%増）となりました。

売上高は、人材紹介事業及び求人メディア事業において、企業の採用意欲の伸長に加え、効率的な営業力の強化により増収となりました。営業利益は、需要の高まりに伴うマーケティング投資の実行や採用強化により販管費は増加しましたが、増収により大幅な増益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、31,177百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は、1,461百万円（同20.4%増）となりました。

売上高は、エンジニアリング領域において、製造業で開発等の需要が伸長し、さらにIT領域の堅調な成長の結果、増収となりました。営業利益は増収効果により、増益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、3,502百万円（前年同期比60.5%増）、営業損失は、860百万円（前年同期は営業損失883百万円）となりました。

売上高は、企業の採用に対する需要の伸長や販売促進の取り組みが奏功したこと等により、転職アプリ事業及びクラウドPOS事業が継続して成長した結果、増収となりました。利益面は、増収効果はあったものの、将来的な成長に向けた販売促進のための人員拡充等の投資を進めた結果、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においてはStaffing事業及びMaintenance事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。）

当第1四半期連結累計期間における売上高は、77,521百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は、40百万円（前年同期は営業損失164百万円）となりました。

売上高は、COVID-19の感染拡大による影響からの回復が進み、主要国であるシンガポールにおいて引き続き売上が堅調に推移したことに加え、米ドル高及び豪ドル高の影響により増収となりました。利益面は、主に収益性の高い人材紹介事業の比率上昇により営業黒字を計上しました。

なお、当社及び国内連結子会社において資産除去債務の会計処理等会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同期及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

詳細については、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）及び（会計上の見積りの変更）」をご参照ください。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ6,748百万円の減少となりました。流動資産は7,125百万円減少し、固定資産は376百万円増加となりました。流動資産の主な減少要因は、契約資産が7,542百万円増加した一方、現金及び預金が15,273百万円減少したこと等であります。固定資産の主な増加要因は、繰延税金資産が2,263百万円減少した一方、のれんが1,893百万円、ソフトウェアが1,279百万円増加したこと等であります。

負債は前連結会計年度末に比べ5,161百万円の減少となりました。流動負債は3,314百万円増加し、固定負債は8,475百万円減少となりました。流動負債の主な増加要因は、賞与引当金が9,731百万円減少した一方、1年内償還予定の社債が10,000百万円、未払金が3,025百万円増加したこと等であります。固定負債の主な減少要因は、社債が10,000百万円減少したこと等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,587百万円の減少となりました。これは主に剰余金の配当5,104百万円の支払、親会社株主に帰属する四半期純利益10,301百万円の計上等により、利益剰余金が5,197百万円、為替換算調整勘定が6,933百万円増加した一方、非支配株主持分が7,703百万円減少及び、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. がPERSOLKELLY PTE. LTD.の株式を追加取得したこと等により、資本剰余金が6,043百万円減少したこと等によるものであります。

	第15期 第1四半期連結累計期間	第14期
売上高営業利益率	5.8%	4.5%
売上高経常利益率	6.1%	4.7%
流動比率	163.4%	170.9%
固定比率	73.3%	75.5%
自己資本比率	45.2%	43.1%
D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）	0.29	0.28
総資産	418,362百万円	425,110百万円
自己資本	189,164百万円	183,048百万円
投下資本	273,015百万円	269,376百万円
現金及び現金同等物の期末残高	92,184百万円	106,558百万円

当社及び国内連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

前第1四半期連結累計期間において、2021年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、当社グループの新たな経営方針・経営戦略として開示いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間における資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	236,704,861	236,704,861	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	236,704,861	236,704,861	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	236,704,861	-	17,479	-	15,979

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,678,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,000,500	2,320,005	-
単元未満株式	普通株式 26,261	-	-
発行済株式総数	236,704,861	-	-
総株主の議決権	-	2,320,005	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式838,600株(議決権8,386個)及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式621,600株(議決権6,216個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パーソルホールディングス(株)	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	4,678,100	-	4,678,100	1.98
計	-	4,678,100	-	4,678,100	1.98

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,545	92,272
受取手形	100	121
売掛金	150,073	148,222
契約資産	18,658	26,201
仕掛品	333	836
その他	10,740	12,652
貸倒引当金	554	534
流動資産合計	286,897	279,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,036	4,540
工具、器具及び備品（純額）	2,147	2,110
使用権資産（純額）	3,410	3,432
土地	515	515
その他（純額）	2,304	2,449
有形固定資産合計	13,414	13,047
無形固定資産		
商標権	9,803	10,449
のれん	61,674	63,567
ソフトウェア	16,787	18,066
その他	6,863	6,299
無形固定資産合計	95,129	98,384
投資その他の資産		
投資有価証券	8,664	8,633
繰延税金資産	10,324	8,060
その他	12,208	12,148
貸倒引当金	1,527	1,684
投資その他の資産合計	29,670	27,158
固定資産合計	138,213	138,590
資産合計	425,110	418,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	630	547
短期借入金	162	986
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	11,304	14,001
未払金	81,813	84,838
未払法人税等	11,211	5,586
未払消費税等	17,432	19,642
賞与引当金	17,847	8,116
役員賞与引当金	71	19
その他の引当金	714	787
その他	26,706	26,680
流動負債合計	167,893	171,208
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	30,000	30,004
リース債務	1,997	1,978
繰延税金負債	3,039	4,185
退職給付に係る負債	414	454
株式給付引当金	810	887
役員株式給付引当金	835	903
資産除去債務	4,430	4,522
その他の引当金	81	56
その他	1,239	1,381
固定負債合計	52,850	44,374
負債合計	220,743	215,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金	19,168	13,124
利益剰余金	158,282	163,479
自己株式	10,351	10,321
株主資本合計	184,579	183,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	958
為替換算調整勘定	2,489	4,443
その他の包括利益累計額合計	1,530	5,402
新株予約権	0	0
非支配株主持分	21,317	13,614
純資産合計	204,367	202,779
負債純資産合計	425,110	418,362

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	250,432	284,100
売上原価	193,758	215,398
売上総利益	56,674	68,702
販売費及び一般管理費	43,700	52,207
営業利益	12,973	16,495
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	159	191
助成金収入	350	549
持分法による投資利益	74	22
為替差益	21	15
その他	229	56
営業外収益合計	845	850
営業外費用		
支払利息	73	66
支払手数料	23	1
その他	68	33
営業外費用合計	165	100
経常利益	13,652	17,244
特別利益		
固定資産売却益	4	11
関係会社株式売却益	376	-
投資有価証券売却益	10	124
特別利益合計	391	136
特別損失		
固定資産処分損	0	5
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	4	136
臨時損失	40	-
特別損失合計	45	142
税金等調整前四半期純利益	13,998	17,238
法人税、住民税及び事業税	2,329	3,341
法人税等調整額	2,616	2,921
法人税等合計	4,946	6,262
四半期純利益	9,051	10,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	668	674
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,383	10,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	9,051	10,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	0
為替換算調整勘定	4,317	7,276
持分法適用会社に対する持分相当額	36	93
その他の包括利益合計	4,430	7,369
四半期包括利益	13,482	18,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,493	17,228
非支配株主に係る四半期包括利益	988	1,117

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコストについて、IAS第38号「無形資産」を適用し無形固定資産として認識しておりましたが、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約にかかるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえて、コンフィギュレーション又はカスタマイズのサービスを受け取ったときの費用として認識する方法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は164百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,483百万円減少し、為替換算調整勘定は74百万円減少しております。

なお、これらの結果、前第1四半期累計期間の「1株当たり四半期純利益」が0円47銭減少しております。

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことでより適正な会計処理を実施することが可能となり、当第1四半期連結会計期間から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表においては建物及び構築物(純額)が1,348百万円、繰延税金資産が91百万円、投資その他の資産(その他)が1,892百万円、資産除去債務が3,791百万円、繰延税金負債が48百万円増加し、固定負債(その他)が559百万円減少しております。

なお、前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」638百万円は、当会計方針の変更を遡及適用したことに伴う影響額と合算して負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、前連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は329百万円減少しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の損益及び1株当たり四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(建物附属設備の見積りの変更)

当第1四半期連結会計期間において、リモートワークなど多様な働き方に対応するためにオフィス戦略を変更したことを契機として、当社及び国内連結子会社の賃借不動産に設置した建物附属設備について使用見込み年数を見直したことに伴い、耐用年数を従来の3~15年から2~10年に変更しております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、資産除去債務に対応する除去費用は、関連する有形固定資産である建物附属設備の帳簿価額に加えており、当該除去費用についても今後の使用見込みを反映した年数にて費用配分しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は577百万円減少しております。

(追加情報)

1. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたって適用した本感染症の影響に関する仮定に、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

3. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度(BIP信託)

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下「業務執行取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役(以下「非業務執行取締役」という。)を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

(1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業務執行取締役等、並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役ににつきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に對してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託として、それぞれ分けて管理します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,025百万円、510千株、当第1四半期連結会計期間末1,019百万円、507千株であります。

4. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員(以下「グループ経営幹部等」という。)を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に對しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、3.と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が627百万円、327千株、ESOP信託が1,223百万円、621千株、当第1四半期連結会計期間末におけるBIP信託が618百万円、323千株、ESOP信託が1,208百万円、614千株であります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年5月18日開催の当社取締役会において、今後の当社及び当社グループの経営を担っていく管理職及びそれに準じる役職に就く社員を対象とする3年間の期間に係る譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

(1) 処分の概要

(1) 処分期日	2022年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 486,822株
(3) 処分価額	1株につき2,485円
(4) 処分総額	1,209,752,670円
(5) 処分予定先	当社の管理職層従業員 164名 32,964株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 2,258名 453,858株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月18日開催の当社取締役会決議により、「第15期譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を実施し、本制度の対象となる募集を行うことを決定しました。なお、有価証券届出書の対象となる当社普通株式の処分は、本制度に基づき、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に対する2022年4月1日から2025年3月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の管理職層従業員164名並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員2,258名（以下、「割当対象者」といいます。）に対して支給された金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われるものです。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
従業員給料手当及び賞与	18,232百万円	21,543百万円
賞与引当金繰入額	3,464	4,163
役員賞与引当金繰入額	16	78
株式給付引当金繰入額	68	78
役員株式給付引当金繰入額	63	67
退職給付費用	631	696
賃借料	2,908	2,893
減価償却費	2,472	2,965
のれん償却額	1,693	1,701
貸倒引当金繰入額	15	50

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	2,971百万円	3,782百万円
のれんの償却額	1,693	1,701

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,104	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.がPERSOLKELLY PTE. LTD.の株式を追加取得したこと等により、資本剰余金が6,043百万円減少しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が13,124百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	137,070	17,270	25,450	2,017	67,306	249,115	1,315	250,431	0	250,432
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	775	332	2,771	163	-	4,043	1,999	6,042	6,042	-
計	137,846	17,602	28,222	2,181	67,306	253,159	3,314	256,474	6,041	250,432
セグメント利益 又は損失()	10,428	2,063	1,214	883	164	12,657	55	12,602	371	12,973

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	150,346	23,586	27,771	3,340	77,521	282,565	1,535	284,100	0	284,100
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,085	612	3,406	162	-	5,266	2,362	7,629	7,629	-
計	151,432	24,198	31,177	3,502	77,521	287,832	3,897	291,730	7,629	284,100
セグメント利益 又は損失()	11,670	4,795	1,461	860	40	17,107	41	17,066	570	16,495

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関する事業、ファシリティマネジメントに関する事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	82	229
全社収益 1	2,924	3,220
全社費用 2	2,470	3,562
合計	371	570

1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後のセグメント情報となっております。

なお、当該変更による前第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後のセグメント情報となっております。

当該変更により、従来の方法に比べて、前第1四半期連結累計期間のAsia Pacificセグメントのセグメント利益は164百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (以下、PAPAC) がPERSOLKELLY PTE. LTD. (以下、PERSOLKELLY) の株式を追加取得することについて決議し、同日付で株式譲受契約を締結いたしました。株式の追加取得日は2022年3月1日です。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 PERSOLKELLY PTE. LTD.
事業内容 APAC地域で展開するHRサービスの地域統括会社

(2) 企業結合日

2022年3月1日

PAPACの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、PAPACの正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、APAC地域における総合的な人材サービスの提供を目的としてKelly Services Inc. (アメリカ合衆国 ミシガン州 CEOピーター・W・クイグリー、以下Kelly社) と業務資本提携を行っていましたが、この度本業務資本提携を見直し、Kelly社との合併会社であるPERSOLKELLYについてKelly社が保有する株式のうちの46.5%をPAPACが追加取得いたしました。これにより当社グループが保有するPERSOLKELLYの議決権比率は51.0%から97.5%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119百万米ドル
取得原価		119百万米ドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

5,974百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	110,588	-	14,755	-	43,530	168,874	-	168,874
リクルーティング	1,642	17,167	66	968	1,284	21,129	316	21,446
受託請負	24,707	44	10,618	80	781	36,232	205	36,437
メンテナンス	-	-	-	-	21,527	21,527	-	21,527
その他	133	57	10	968	182	1,353	794	2,147
顧客との契約から 生じる収益	137,070	17,270	25,450	2,017	67,306	249,115	1,316	250,432
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	137,070	17,270	25,450	2,017	67,306	249,115	1,316	250,432

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	119,551	-	15,552	-	48,407	183,511	-	183,511
リクルーティング	2,018	23,489	87	1,534	1,738	28,868	322	29,190
受託請負	28,635	30	12,131	93	810	41,702	253	41,956
メンテナンス	-	-	-	-	26,371	26,371	-	26,371
その他	139	66	0	1,711	192	2,110	930	3,041
顧客との契約から 生じる収益	150,346	23,586	27,771	3,340	77,521	282,565	1,506	284,072
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	-	-	28	28
外部顧客への売上高	150,346	23,586	27,771	3,340	77,521	282,565	1,535	284,100

(注)1. 「その他」には、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円43銭	44円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,383	10,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,383	10,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,119	230,566

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前第1四半期連結会計期間末1,489千株、当第1四半期連結会計期間末1,445千株)を含めております。
また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間1,497千株、当第1四半期連結累計期間1,456千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後の数値を記載しております。
4. 当社及び国内連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じた株主還元を重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の中期経営計画の進捗及び財務状況、並びに株価の状況等に鑑み、株主還元の拡充を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 自己株式の取得に関する決議事項

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7,100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 3.08%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2022年8月12日~2023年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- (6) その他

本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 島 照 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。